

統合報告 <IR> ベストプラクティスへの挑戦

神藤 浩明

現在、弊所の経営会計研究室では、わが国で任意適用が増えつつある国際財務報告基準（IFRS）と並んで、統合報告<IR>をテーマに据えてリサーチを進めている。グローバル経済下における企業経営のあり方と会計ディスクロージャーの最適化を検討する研究プロジェクト「統合思考にみる経済・経営・会計の一体的改革」の成果の第一弾は、青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科の小西範幸教授によるコーディネートの下、昨年7月に「統合報告の制度と実務」（『経済経営研究』Vol.35. No.1）として公表した。

そのポイントは3点に要約できる。第一に、原則主義に則る統合報告の現状は、国際的にみても、わが国においてもその制度と実務が一様ではないこと。第二に、国際統合報告評議会（IIRC）がベストプラクティスとして取り上げている最善の実務慣行の事例を踏まえると、<IR>の要となるのは、フレームワークの中の、戦略的焦点と将来志向、情報の結合性、簡潔性の3つの説明原則（統合報告書の作成および表示の基礎となる考え方）であり、統合報告書と銘打った1つの報告書で行われているわけではないこと。第三に、わが国の場合、ESGコミュニケーションフォーラムの「国内レポート情報」において統合報告書を作成しているとされる企業の開示実態を分析した結果、上記の3原則に照らすと、開示情報量（報告書数と頁数）と情報属性（財務・CSR・ガバナンス・その他）の整理は過渡期的な段階にあり、海外と同様、<IR> = 1つの統合報告書の公表であるとは限らないことが明らかになっている。

特に興味深いのは3点目のポイントで、わが国の統合報告書の実態は、開示情報量でみると、①報告書数と頁数がいずれも減少（ないし前者は不変）のケースと、逆に②両者とも増加（ないし前者は不変）のケースにほぼ二極化していることである。②は統合思考が十分に発揮できていない一つの証左と判断されるが、①は組織のサイロ問題を克服した結果としての理想的な統合思考の具現化なのかどうかは定かでない。更にその点を解明すべく、統合報告書作成企業に新たなアンケート調査の協力をお願いしており、その分析結果が待たれるところである。

翻って、弊行についてはどうか。弊行は先月成立した改正DBJ法に基づき、非常時の危機対応業務を適確に実施するとともに、平時においては、わが国の企業競争力強化や地域活性化の観点からの成長資金（資本性資金やメザニン等）の供給機能を、地域金融機関等と協働して担うことになる。中長期のリスクマネーを提供し、地域金融機関等のリスクテイクを促すには、自らが真の統合思考に基づく責任投融資ビジネスモデルを確立する必要がある。<IR>はそれを実現する上での重要なツールになると同時に、そのベストプラクティスへの挑戦は、経営の本質について従業員並びに多様なステークホルダーと共有する好機にもなるはずだ。

2015年6月8日